

■ 公募情報

公募No.	2018A-42
職種	有期雇用一般職（有期）
部署	イノベーション推進部門 知財活用推進室
業務名	知財法務関連業務
業務内容	研究成果の保護と社会還元のため、主に以下の知的財産に関する法務業務を行う。 1. 契約法務・・・ライセンス契約、共同研究契約、共同出願契約、調達契約、その他知的財産に関する契約書のレビュー、ドラフト及び内外調整、交渉 2. 内部ルール策定・・・法改正やリスクマネジメント強化等に伴う内部規程等の策定・改定。 3. その他・・・知的財産に関する調査、係争対応、研究員等からの相談対応、機構内における知的財産に関する啓発活動等。
研究開発力強化法第15条の2の対象業務該当の有無	【有】
応募要件	<p>【必須となる資格・スキル・経験など】</p> 1. 司法試験合格者又は弁理士となる資格を有する者 2. コミュニケーション力を有し、内外の合意形成に必要な交渉・調整能力を有すること。
募集人員	1 人
雇用期間	採用日 ～ 平成31年3月31日（更新の可能性：無し）
給与(基本給)	240,000円 ～ 429,000円／月 本給は学歴や職務経験等を考慮し決定します。ただし、本給については、国家公務員の給与に準拠していることから国家公務員の給与に改正があり、当機構労働組合等の合意後に本給の改定が生じた場合は変更する。
勤務地名称	本部 (東京都小金井市)
勤務頻度	週5日（週37時間30分勤務）

※ 部署名および勤務地名称（業務名、業務内容内の記載を含む）に関しては、組織改編等により変更となる場合があります。